

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田淵 広宣
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田淵 広宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,614,694	3,504,238	5,275,966
経常利益又は経常損失 () (千円)	160,799	117,788	59,502
四半期純損失 () 又は当期純損失 () (千円)	190,543	117,884	40,654
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	190,543	117,884	40,654
純資産額 (千円)	39,186	167,537	189,075
総資産額 (千円)	4,499,051	4,577,770	4,302,608
1株当たり四半期純損失金額 () 又は 当期純損失金額 () (円)	20.47	12.40	4.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.8	3.7	4.3

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.06	16.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第26期において1株につき100株の株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額又は1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策により企業収益の改善や設備投資の増加がみられ景気は緩やかな回復傾向にある反面、円安による原材料価格の上昇や海外景気の下振れ等の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、消費税増税等や消費者の食に関する安全意識の一層の高まりなどによる生活防衛意識は依然として強く、雇用情勢が改善傾向にある事によりパート・アルバイトの時給高騰やそれに伴う人員不足も顕著化しており、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループは、「玄品ふぐ」事業への原点回帰を柱とした中期経営計画の最終年として、収益体質の更なる確立を行うべく、引続き店舗現場力の強化等、事業全般の収益力の強化を実施してまいりました。

特に「徹底した人材育成」「徹底した情報発信」「新商品開発の継続」を3本柱として、パート・アルバイトを含めた全従業員を対象にした階層別の研修、自社ECサイトのオープン等のオフィシャルホームページの更なる充実、季節ごとの期間限定コースメニュー等、様々な施策を実施してまいりました。

主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」につきましては、冬季における需要が大きく、当第3四半期連結累計期間は閑散期が長いことから厳しい環境下にあります。

そこで、閑散期である夏季から引き続き、新規顧客の開拓を中心とした法人営業を行い、繁忙期に再度ご来店頂けるよう販売促進活動に注力し、忘年会・新年会のご予約増加に繋げました。また、好評を得ておりました期間限定メニューの「秋津膳」に続きフリードリンク付きの「冬安居」もご好評頂いております。その他にも全従業員を対象にした研修、毎月29日（福「ふぐ」の日）にご来店頂いたお客様へお贈りする「福土産」の実施、老朽化した店舗の改装等、お客様がまた来たいと思える店創りに努めました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における直営店舗数は、前連結会計年度末から3店舗増加し48店舗（関東地区31店舗、関西地区13店舗、その他地区4店舗）、当第3四半期連結累計期間の「玄品ふぐ」直営店舗の売上高は2,075百万円（前年同四半期比5.3%増）となり、前年同四半期を104百万円上回りました。フランチャイズ店舗数は、前連結会計年度末から4店舗減少し42店舗（関東地区17店舗、関西地区25店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当第3四半期連結累計期間の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等により405百万円（同比6.7%減）となり、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は1,074百万円（同比0.4%増）となりました。

「玄品ふぐ」以外のその他の店舗につきましては、連結子会社である株式会社関門福楽館が運営する「壇之浦パーキングエリア」においては、魅力あるディスプレイの演出、地域と連携した観光客や団体客の誘致等に努めましたが、関門橋工事の影響による車線規制による入場車両の減少、パーキングエリア内駐車場縮小、ETC割引制度の縮小及び台風等の悪天候による通行量減少等により、売上高が減少いたしました。また、7月に連結子会社である株式会社だいもんが運営する回転寿司「すし兵衛」において、業績が悪化していた最後の1店舗を閉鎖することにより、収益改善を図りました。その結果、その他の外食店舗の店舗数等は、前連結会計年度末から2店舗減少し12店舗となり、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,023百万円（同比15.4%減）と前年同四半期を大きく下回りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,504百万円（同比3.1%減）となり、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」が閑散期であることが影響し、営業損失72百万円（前年同四半期は110百万円）、経常損失117百万円（前年同四半期は160百万円）、さらに「すし兵衛」店舗閉鎖等の影響により特別損失を計上したこと等により、四半期純損失117百万円（前年同四半期は190百万円）となりました。

なお、事業の特性上、繁忙期は11月からとなることから、当第3四半期連結会計期間においては、売上高1,749百万円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益283百万円（前年同四半期比15.1%増）と黒字を確保しております。

当社グループは、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の季節的変動が大きいため、四半期毎の業績に大幅な変動があります。

当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は24百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日) (注2)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,208,900	10,208,900	東京証券取引所 (マザーズ)	(注1)
計	10,208,900	10,208,900	-	-

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1 日～平成26年12月 31日(注)	17,600	10,208,900	1,320	647,711	1,320	346,596

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 302,000	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式9,888,800	98,888	同上
単元未満株式	普通株式 500	-	同上
発行済株式総数	10,191,300	-	-
総株主の議決権	-	98,888	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社関門海	大阪市西区北堀江 二丁目3番3号	302,000	-	302,000	2.96
計	-	302,000	-	302,000	2.96

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人やまぶきによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,116,927	971,967
売掛金	164,052	245,696
商品及び製品	1,118,937	1,440,188
原材料及び貯蔵品	14,954	13,404
繰延税金資産	72,960	116,820
その他	121,019	124,677
貸倒引当金	7,337	7,449
流動資産合計	2,601,514	2,905,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	826,480	800,809
その他(純額)	175,226	180,711
有形固定資産合計	1,001,706	981,520
無形固定資産		
その他	5,937	14,311
無形固定資産合計	5,937	14,311
投資その他の資産		
差入保証金	668,394	652,849
その他	38,988	37,719
貸倒引当金	13,933	13,933
投資その他の資産合計	693,449	676,635
固定資産合計	1,701,093	1,672,467
資産合計	4,302,608	4,577,770
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,241	226,021
短期借入金	1,352,293	1,496,069
1年内返済予定の長期借入金	2,104,107	2,180,980
未払金	246,548	313,064
未払法人税等	16,851	24,748
賞与引当金	38,424	17,842
その他	32,627	43,599
流動負債合計	3,922,093	4,302,325
固定負債		
長期借入金	133,027	47,144
その他	58,412	60,763
固定負債合計	191,439	107,907
負債合計	4,113,533	4,410,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,896	647,711
資本剰余金	705,893	756,708
利益剰余金	831,018	948,903
自己株式	287,980	287,980
株主資本合計	183,790	167,537
新株予約権	5,284	-
純資産合計	189,075	167,537
負債純資産合計	4,302,608	4,577,770

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,361,694	1,350,238
売上原価	1,247,255	1,113,825
売上総利益	2,367,439	2,390,412
販売費及び一般管理費	2,477,778	2,462,696
営業損失()	110,338	72,283
営業外収益		
受取利息	1,293	392
受取地代家賃	4,950	4,950
消費税等免除益	-	10,393
その他	12,529	1,840
営業外収益合計	18,772	17,576
営業外費用		
支払利息	54,294	52,203
増資関連費用	-	4,949
その他	14,939	5,927
営業外費用合計	69,233	63,080
経常損失()	160,799	117,788
特別利益		
固定資産売却益	954	1,865
新株予約権戻入益	23,553	5,284
特別利益合計	24,508	7,150
特別損失		
固定資産売却損	181	1,111
店舗閉鎖損失	56,592	2,100
減損損失	2,44,021	2,13,576
解約違約金	-	10,716
特別損失合計	100,795	27,503
税金等調整前四半期純損失()	237,087	138,141
法人税等	46,544	20,257
少数株主損益調整前四半期純損失()	190,543	117,884
四半期純損失()	190,543	117,884

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	190,543	117,884
四半期包括利益	190,543	117,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	190,543	117,884
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、冬場におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、第3、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。

2 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県1店舗	店舗	建物及び構築物	19,235千円
		土地	24,785千円
合計			44,021千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグループिंगを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定しています。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県1店舗	店舗	建物及び構築物	12,875千円
		その他	700千円
合計			13,576千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグループिंगを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、直営店舗については正味売却価額を零として算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	97,344千円	95,729千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年9月30日付でサントリービア&スピリッツ株式会社(現サントリー酒類株式会社)から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が49,495千円、資本準備金が49,495千円増加したこと等により、当第3四半期連結会計期間末において資本金が647,711千円、資本剰余金が756,708千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	20円47銭	12円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	190,543	117,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	190,543	117,884
普通株式の期中平均株式数(株)	9,307,000	9,506,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 前連結会計年度において1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額および期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社関門海
取締役会 御中

監査法人やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡	朋晃	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若林	準之助	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。